

平成26年度  
事務事業評価結果一覧

平成27年3月

鹿児島県 いちき串木野市

## 1. 行政評価とは

行政の行っている仕事が、「その費用に見合った効果や成果を出しているか」、「無駄や重複になっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、改善していく取り組みです。

## 2. 行政評価で何をを目指すのか

- ① 成果の検証を行い、限られた資源（人材・物資・財源・時間）を有効的に活用します。
- ② 市が行っている事業や事務を、市民の皆さんに説明する責任を果たし、情報の共有を図ります。
- ③ 職員の意識改革を図り、事業の選択や組織の変革に取り組みます。

## 3. 評価件数

平成26年度は、平成21～24年度事務事業評価を行った事業のうち、B評価（改善の余地あり）C評価（不適切）とされた29事業のうち、11事業の再評価を行い、公表いたします。

# 平成26年度事務事業再評価結果一覧

[ 評価の目安 ..... A : 適切 B : 改善の余地あり C : 不適切 ]

番号	事務事業名	所管課	事務事業の概要	評価年度	従前評価	今後の方向性 評価の根拠、理由	今回評価	今後の方向性 意見
1	生活支援型移送サービス事業	福祉	高齢者の自立した生活を支援するため、通所による生きがい生活支援のために供されるサービスを利用する高齢者の自宅とサービスを提供する施設との間の送迎をする。	21	B	事業の実施による効果(目的達成度)が大きいことから、利用者増への取組を行う必要があるのではないかと。	A	結果通知に高齢者福祉サービスのチラシ等を同封することや包括支援センターによる訪問等を活用し、事業の周知を図ることにより、交通手段が無く、デイサービス等を利用できなかった方への手助けとなっており、非該当者が要介護状態になることの防止につながっていると考えられる。また、利用者も増加傾向にあり、引き続き現状のまま取り組む必要がある。
2	「食」の自立支援事業	福祉	高齢者の自立した生活の支援と安否確認を行うため、保温弁当による個別配食を行う。	21	B	自己負担やサービス内容などの均一化を検討されたい。	B	自己負担は両地域とも1食400円と統一しているが、公費負担に相違がみられることから、サービス内容を含めて公費負担の均一化を検討する必要がある。
3	公立保育所運営事務事業	福祉	日中の家庭での保育に欠ける就学前児童を国の定める保育指針等に基づき保育サービスを提供する。	21	B	公の施設に関する管理方針により、民間移管を順次進めているが、それまでの間は、市内入所者数の状況を把握し公立保育所の適正な運営に努められたい。	B	公の施設に関する管理方針により、民間移管を順次進め平成21年4月に照島保育所、平成23年4月に市来保育所を民間へ移管し、公立保育所を3ヶ所から1ヶ所としている。公立保育所は、待機児童発生時の調整的な機能を有しており、待機児童を出さないという市の責務を遂行する上からも、当面直営で行う必要があるが、将来的には入所児童数が減少した時点で民間移管について検討する必要がある。
4	資源ごみ回収活動団体補助事業	生活環境	資源ごみの再利用及びごみの減量化を図り、生活環境の衛生的保身に資するため、廃品回収を実施した団体へ補助金を交付する。	21	B	ごみやリサイクルに対する意識向上の効果は認められることから、補助金の内容を見直して継続していく必要がある。	A	補助金の見直しを平成22年に行い、環境教育・コミュニティ規模での環境活動といった面で必要な事業であるので、広報活動を強化しつつ継続する。
5	まぐろ漁船母港基地化奨励補助事業	水産商工	まぐろ漁業の母港基地化と遠洋まぐろ漁業経営の安定と市内の産業の活性化を図るため、串木野漁港を本籍としている遠洋まぐろ漁船と同漁船が利用する物資運搬船を対象に、回航奨励金等を交付する。	21	B	対象等内容の見直しによる効果を期待する。	A	市外に船籍を置く遠洋まぐろ漁船を対象とすることも検討したが、現在の市内に船籍を置く遠洋まぐろ漁船と同漁船が利用する物資運搬船を対象としているだけでも、積込額が年平均530,000千円あり、成果は達成できていると考えられることから、事業を継続していく必要がある。
6	市単独スクールカウンセラー配置事業	学校教育	不登校やいじめの解消及び未然防止等、心の教育の推進や生徒指導の問題への対応を充実させるため、市のスクールカウンセラーを各学校に派遣し、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応するとともに、学校の相談体制や各事例への対応について学校へ助言を行う。	21	B	不登校等は大きな教育問題であり、専門的な指導、援助は欠くことができないため、児童生徒、保護者、学校関係者との協働により解決できるよう重点的派遣を含め、検討見直ししていく必要がある。	A	いじめや不登校等の解消や未然防止のため、スクールカウンセラーの増員や派遣回数を増やしたりした結果、不登校数も減少している。今後もスクールソーシャルワーカーと常に連絡を取り合いながら、重点的に推進していく必要がある。
7	医療費特別対策事業	健康増進	高医療費市として指定されていることから、医療費の適正化を図るため、医療費分析、レセプト点検、医療費通知等を実施する。	21	B	国民健康保険特別会計の健全化のため、特別対策事業により医療費の分析を行い、高医療費の要因を解明し、医療費の抑制に努めること。	A	国民健康保険特別会計の健全化のため、レセプト点検や医療費通知等において、医療費抑制効果が見られることから、実施体制の充実を図りながら、現在の事業を継続し、引き続き高医療費を解消する保健事業の充実を図ること。

番号	事務事業名	所管課	事務事業の概要	評価年度	従前評価	今後の方向性 評価の根拠、理由	今回評価	今後の方向性 意見
8	特定健康診査等事業	健康増進	生活習慣病の予防と医療費の抑制を目的とし、国保被保険者(40～74歳)を対象に、市内の医療機関の協力のもと、特定健診受診に対する助成(無料)及び保健指導を実施する。	21	B	生活習慣病の予防と医療費の抑制のため、今後健診受診率の向上に向けた啓発及び健診の手法について工夫が必要である。平成24年度までに国が示す受診率65%を達成できるよう事業を行うべきである。	A	第1期実施計画では平成24年度までに目標受診率65%であったが、第2期実施計画では平成29年度までに60%と21年度に評価をした時点と目標が変わってきている。したがって、現在実施している啓発及び健診の手法により、さらなる特定健診受診率の向上に向け、今後継続して実施していく必要がある。
9	塵芥収集業務事業	生活環境	家庭可燃ごみの適正な処理と清潔な生活環境を図るとともに、直接搬入が困難な市民の利便性を図るため、市内全域に設置してある630箇所のごみステーションを週2回、収集車3台、9人で市直営方式で収集作業を実施する。	21	B	周期的にごみを収集することは市民サービスの観点から地域にとっては必要な事業であり、引き続き行うべき事業である。しかし、収集業務については民間で実施している市町村もあるため、今後検討すべき課題である。	B	家庭ごみの適正な処理と清潔な生活環境を維持するため、必要な業務であるが、今後も収集業務については、引き続き民間委託を検討すべきである。
10	新規就農者支援事業	農政	新規就農者であって、実践的な農業経営を1年以上経験し、今後も継続的に就農する意志があると認められる者に支援金を交付する。	21	B	農業後継者対策として必要な事業であり、今後も継続すべきであるが、制度の見直しを図る必要がある。	A	国も青年就農交付金事業を平成24年度から実施し、農業後継者対策に努めている。新規就農支援は、今後も必要な事業で、制度の見直し検討会も実施しており、現状のとおり継続する。
11	公園維持事業	土木	公園施設として、市民に安心安全・憩いの場を提供するため、公園広場の草払いや遊具施設の点検作業を定期的に行うことで、公園の適正な維持管理を行う。	24	B	指定管理公園、その他公園も含め、まちづくり協議会等民間委託への検討も必要である。	B	現在も公園維持について、一部まちづくり協議会に委託するなどして、徐々に増えてきているが、今後もさらなる民間委託について検討する必要がある。